

忍び、終に後に彼の惡しき事を頭さず。是れ海に沈み水汚みて溺れず、毒魚に呑まれず、身と命と亡はざるなり。誠に知る、大乗の威儀と諸の仏の加護とを。贊に曰はく「美きかな、彼の惡を擧げず、なほ能く忍ぶ。寔に斯れ法師の鴻なる慈にして、忍辱の高き行なり」と。所以に長阿含經に云はく「怨を以て怨を報ゆることは、草をもちて火を滅すが如し。慈を以ちて怨を報ゆること

妙見菩薩變化して異しき形を示し盜人を顕す縁 第

河内国安宿郡の部内に、信天原山寺有り。妙見菩薩の為に燃燈を齏な  
り。畿内に年ごとに燃燈を奉る。帝姐阿倍天皇の代に、知識例に依りて燃燈を  
菩薩に献り、並に室の主に錢と財物とを施す。其の布施せる錢の中五貫を、師  
の弟子薦盃みて隠す。後に錢を取らむが為に往き、見れば錢無し。ただし鹿  
箭を負ひて仆れ死ぬ。仍りて鹿を荷はむが為に、河内市の方の井上寺の里に返  
り、人等を率て至る。見れば鹿にあらず。ただし錢五貫なり。因りて盜人を顕

す。定めて知る、是れ実の鹿にあらず、菩薩の示す所なり、と。是れ奇異しき事なり。

す縁 第六 禅師の食はむとする魚法花経と化作りて俗の誹を  
うをほふくあきやう な ただひとそしり くつが  
ことのもと

吉野山に一の山寺有り。名けて海部峯と号ふ。帝姫阿倍天皇の御世に一の大僧有り。彼の山寺に住みて精懃めて道を修ひ、身疲れ力弱く、起居すること得ず。魚を食はむと念欲ひて弟子に語りて言はく「我れ魚を瞰はむと欲ふ。汝求めて我れを養へ」といふ。弟子師の語を受けて紀伊國の海刃に至り、鮮き鰐八隻を買ひて小櫃に納めて帰り上る。時に本より知れる檀越二人、道に遭ひて問ひて言はく「汝が持つ所の物は何物ぞ」といふ。童子答へて言はく「此れ法花経なり」といふ。持てる小櫃より魚の汁垂り、其の臭きこと魚の猶し。俗人逼めて言はく「汝が持てる物は経にあらず、此れ魚なり」といふ。童子答へて言はく「魚にあらず。當に経なり」といふ。俗強ひて開かしむ。逆ひ拒

れもやはり僧である。

九  
一 錄を盗み、かくしをすた弟子の作。  
二 紹見菩薩、盜人、鹿市、といいうイメージ  
三 紹見菩薩変化、とあることより推せ  
四 話の標題に「妙見菩薩変化」とあるが、この鹿は妙見菩薩が姿を変えたもの。妙見  
五 菩薩と鹿との結びつきには不明な点が多い。  
六 未詳。御香市(みかいち)か。現在は大阪府藤井寺  
七 市内。  
八 未詳。大阪府柏原市に所在する高井田庵寺  
九。上文の信天原山寺と同一の寺をさすよう  
十 読めるが、いささかあいまいである。井上寺は  
十一 謝譲の創立(元亨承書)。

六 底本叢書には「灑青ハツ、良可爾」とある。  
一時況但反 豊也 張目之貞、日豆（こはる）良加爾  
須〔新撰字鏡〕、「翟ツマラメ」〔名義抄〕より推  
せば、「つづらか」は目を見ひらいて驚くさまを  
あらわすようである。灑青は「灑」の異字だが、  
底本は「灑青」のばあいに本文には灑の從うな  
用いない〔訓釈〕にしてある。底本に從うな  
れば、下巻四絃には「灑青」、「二十五石灑青」。  
〔灑青〕がどのような意か不明なので用字の適否  
を決定できない。本書ではかりに「灑青」として  
おく。

むこと得ず。櫃を開きて見れば、法花經八卷と化りてあり。俗等見て、恐り奇びて去る。彼の一の俗「なほ奇し。見遂げむ」と念ひて、竊に窺ひ往く。童子山寺に至り、師に向ひて具に俗等の事を陳ぶ。禪師聞きて、一は怪び一は喜び、地に投げ、禪師に白して言さく、「実は魚の体なりといへども聖人の食物と就れば、法花經と化るなり。我れ愚癡邪見にして因果を知らずして、犯し逼め惱し乱す。願はくは罪を脱し賜へ。今より已後は我が大師として恭敬ひ供養せむ」とまうす。爾れより俗大檀越と成りて禪師を供養す。當に知るべし、法の為に身を助ければ、食物に於きては、毒を雜へたるもの食ふといへども甘露と成り、魚の穴を食ふといへども罪を犯すにあらずして、魚化りて經と成り、天感きて道を済ふ。此れまた奇異しき事なり。

### 觀音の木の像の助を被りて王の難を脱るる縁 第七

正六位上丈部直山繼は、武藏國多磨郡小河郷の人なり。其の妻は白髮妻と相供りて数年の年を経たり。帝姫阿倍天皇の御世の天平宝字八年甲辰の十一月に、山繼、賊の臣仲磨の乱に遭ひて、殺の罪の例に羅り、十三人の類に入る。十二人の頸を誅り訖る時に、山繼心迷惑ふ。彼の作りて敬ひ供へ奉る觀音の木の像、呵嘆みて言はく、「咄、汝何すれば此の穢き地に居る」とのたまふ。

此の類に在るや」とのたまふ。答へて曰さく「有り。今まさに誅ち殺されむとし」とのたまふ。信濃國に流さる。然うして後に、久しからずして召し上げ、官せしめられて多磨郡の少領に任せらる。難に逢ひて張り曳ベられ、其の痕なれ、打ち殺されむとする時に、勅使馳せ來りて言はく、「もし丈部直山繼、ほ残る。山継殺さることを脱れ命を全くするは、觀音の助救くるなり。故に己が作りたる善き功德に、信を發し心を至してすなはち大に歡喜べ。助けられて災を脱れむが故に。

一輪八隻が經八卷に化した。輪一隻と經一卷とは同じくらいの大きさなのである。本田義憲はスイスの昔話との類似を指摘する。病む王女のためにリンゴをとりに行き、帰りに籠の中味を問われて蛙の骨と答え、王の前で開いたところ蛙の骨であったと。

二何を怠頭において「天」の語が用いられているのかは不明。下文にも「天感濟道」とみえる。本書では親と子に関する説話に「天」の語が用いられることが多い。

三宝絵および本朝法華験記の所伝では、禪師は魚を食べない。本説話では、日本語の補助動詞「たまふ」を表記するために用いられている。本来は、上位の者が下位の者に与える意。「我之大師(大般涅槃經後分)」。私

の偉大なる師。仏菩薩をさすことが多い。中巻十七縁、二十二縁。

七原文「愚癡邪見(經律異相)所引長阿含經、〔愚癡之人、不識因果、妄起三見、誘無三宝用食之者、無所得罪耳〕」とあつた。魚食は聖四諦無禍無福、乃至無善無惡、亦無善惡業報、亦無。今代後代衆生受生」(諸經要集・惠能部邪見縁)。

八「或遭七難苦、臨刑欲壽終、念彼觀音力、刀尋段段壞」(妙法蓮華經・觀世音菩薩普門品)。

三未詳。本説話以外に所伝をみない。丈部直繼足、繼守、丈部繼人、年繼、など「繼」を用いた名が丈部氏の人にはみえる。「正六位上」は下文の征行の功による進階で得たものか。進階においては正六位上が特別の意味を有していたらしいことは、続紀・和銅元年(1月11日条)、天平宝字元年(4月4日条)、天平神護元年(1月7日条)、天平神護二年(10月21日条)などを参照。(二) 東京都あきる野市。

三征行する人。(三) 藤原朝獨の東北支配に関わる。桃生櫛(陸奥國)、小勝櫛(出羽國)あたりへ派遣されたのである。蝦夷の住む地方を「賊地」と言つた例に、日本後紀・延暦十八年(元治二年十二月二十一日条)がある。

(四)「或值怨敵、各執刀加害、忿彼觀音力、咸即起慈心」(諳証經・官處、怖畏軍陣中、忿彼觀音力、衆怨悉退散)(妙法蓮華經・觀世音菩薩普門品)。

五天平宝字八年(天祐十月初作して称徳天皇。元治二年十二月二十一日条がある。)

六仲麻呂斬首(統紀)。

七藤原仲麻呂。惠美押勝。父は藤原武智麻呂。七六年に五十九歳で歿。統紀・天平宝字八年(元治二年十二月二十一日条)がある。

八仲麻呂の乱(天祐十月初作して称徳天皇。元治二年十二月二十一日条)がある。また、日本後紀・延暦十八年(元治二年十二月二十一日条)には、三百七十五人が斬られるはずのところ法均尼の諫言により死刑を減じて流刑徒刑に処